

大阪公立大学における学生の受入の内部質保証に関する方針

2023年2月20日
入試推進本部会議

1 趣旨

本方針は、「大阪公立大学における内部質保証に関する基本方針」の3(3)cに基づき、大阪公立大学の入学者選抜に関する内部質保証（以下、「学生の受入の内部質保証」という。）に関し、必要な事項を定める。

2 対象

本方針の対象は、学士課程及び大学院課程の入学者選抜（一般選抜及び特別選抜を指す。）とする。

3 入試アセスメント

学生の受入の内部質保証を推進するため、各学部、学域及び研究科（以下、「各学部・研究科等」という。）は、入学者選抜の実施状況及び実施結果に関し、入試アセスメント（入学者選抜の検証に関する各種データの収集・分析及び入学者選抜の状況の把握・検証）を実施する。

4 入試アセスメントの実施体制

- (1) 各学部・研究科等は、入試アセスメントに係る実施方針（アセスメント・ポリシー）を定める。
- (2) 各学部・研究科等は、具体的なアセスメントの項目、方法、点検・評価基準等をアセスメントリスト（各学部・研究科等）により明示する。
- (3) 各学部・研究科等は、入試アセスメントを実施するための組織を置く。
- (4) 各学部・研究科等は、データ利活用推進室及びアドミッションセンターの支援を受けて、入試アセスメントを毎年度実施する。

5 入試アセスメントの支援組織

- (1) アドミッションセンターでは、アセスメントリスト（全学）に基づき入試の成績及び入学後の成績や学籍状況、あるいは高等学校や高校生、受験者、入学者等への調査等の実施を通じて得た学生の受入にかかるデータを継続的に収集・分析する。
- (2) アドミッションセンターが収集するデータ及びその分析結果は、各学部・研究科等の入試アセスメントに活用する。
- (3) 各学部・研究科等が実施する調査等の分析については、当該学部・研究科等の要請に基づきアドミッションセンターが支援する。
- (4) 上記のほか、データ利活用推進室は、入試アセスメントに必要な全学の情報を提供する。

6 改善計画の策定及び実施、報告

- (1) 恒常的かつ継続的な点検・評価の結果、改善が必要と認められた場合、「大阪公立大学大学評価基本方針」及び「大阪公立大学大学評価による改善に係る基本方針」に基づき、推進責任者は、その措置について検討を行い、改善方策及びスケジュールを策定する。策定した改善方策等を大阪公立大学大学評価委員会（以下、「大学評価委員会」という。）に報告する。
- (2) 推進責任者は、大阪公立大学内部質保証会議より要請を受けた改善計画を実施し、大学評価委員会に改善の実施状況を報告する。

附 則

この方針は、2023年4月1日より施行する。